

## へき地医療拠点病院の新規指定について（報告）

医療推進課

### 1 へき地医療拠点病院の概要

(1) 目的

へき地医療拠点病院は、へき地診療所への代診医の派遣、へき地従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援が実施可能な病院を県の指定により「へき地医療拠点病院」として編成し、へき地における住民の医療の確保を目的とするもの。

(2) 指定病院数：7病院（2019年3月1日現在）

(3) 指定基準：「へき地保健医療対策等実施要綱」（厚生労働省）による

### 2 新規指定について

(1) 設置者：長野県厚生農業協同組組合連合会 代表理事 社浦 康三

(2) 対象病院：南長野医療センター篠ノ井総合病院

(3) 病院概要

- ① 所在医療圏：長野医療圏（長野市）
- ② 病院設置日：1967年（昭和42年）4月24日
- ③ 病床数：433床（一般病床）



平成31年3月26日に開催された地域医療対策協議会において、指定基準を満たすものとし、新たに指定を行うことを決定

#### 【へき地医療拠点病院一覧】

医療圏	病院名	指定年度	支援方法	支援地区等
佐久	浅間総合病院	昭和56年	巡回診療	佐久市（香坂東地）
	佐久総合病院	昭和56年	巡回診療 医師派遣	佐久市（馬坂・広川原） 南牧村出張診療所 北相木村へき地診療所
上小	信州上田医療センター	昭和54年	活動休止中※	
飯伊	阿南病院	昭和56年	巡回診療	阿南町（鈴ヶ沢、日吉）
木曾	木曾病院	平成19年	巡回診療	上松町（高倉台、西奥）
長野	新町病院	昭和63年	巡回診療	信州新町（信級、西部）
	篠ノ井総合病院	平成31年	医師派遣	小川村国保診療所
北信	飯山赤十字病院	平成4年	医師派遣	野沢温泉村市川診療所

※医療計画の中間見直し時（2020年度）にそれまでの実績等を踏まえ対応を検討

## 厚生労働省が示すへき地保健医療対策等実施要綱に基づく、へき地医療拠点病院の指定基準

### 1 指定基準

県知事は、次に掲げる事業を実施した実績を有する又はこれらの事業を当該年度に実施できると認められる病院をへき地医療拠点病院として指定

#### 【へき地医療拠点病院が実施する事項】

必須事業（以下のいずれか）
① 巡回診療等によるへき地住民の医療確保※ ② へき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む）及び技術指導、援助※ ③ 遠隔医療等の各種診療支援
任意事業
① 特例措置許可病院への医師の派遣 ② 派遣医師等の確保 ③ へき地の医療従事者に対する研修及び研究施設の提供 ④ 総合的な診療能力を有し、プライマリ・ケアを實踐できる医師の育成 ⑤ その他都道府県及び市町村がへき地における医療確保のため実施する事業に対する協力

※同一経営主体内での代診医等の派遣を除く

※必須事項の①、②については、月1回以上あるいは年12回以上の実施が望ましいとされている。

### 2 整備基準

#### ア 施設

へき地医療拠点病院の診療機能を高めるとともに、へき地地域からの入院患者の受け入れに応じるための病棟、検査、放射線、手術部門及び医師住宅を設けるものとする。

#### イ 設備

へき地医療拠点病院として必要な医療機器及び歯科医療機器を整えるものとする。